

## 三 短期大学の向かうところ

### 1 企画会議の発足

平成二年（一九九〇）十一月二十日、跡見純弘理事長は、短期大学、大学の両学長ならびに中学校高等学校校長に対して、「教育環境の変化に対処するために各機関が取り得る諸方策」について諮問を行った。これは、少子化の進む社会環境のなかで、いかに本学園としての教育目標を達成し、また社会の要請に応えることができるかを、全学園的な見地から検討しようとするものであった。

田尻嘉信学長は、翌平成三年（一九九一）七月十五日、これに対する答申書を提出し、このなかで文科英文専攻の臨時的定員の恒常化、学科改組などの改革案を示した。また、大学からは、大学院の新設、新学科の増設等の改革案が示された。これらを受け、平成四年（一九九二）三月三日の本部連絡協議会においては、新たな学園の協議機関として合同協議会（短大側メンバー、白田紘、大塚博、

高橋六二）を発足させることが了承された。これは、短期大学、大学それぞれの学長の答申に示された改革案を踏まえつつ、短大・大学両機関における相互の密接な連携協力の体制を確保することを主な目的として、設けられた。

このころ、短期大学の将来構想については、理事長・学長といたいわゆる経営サイドによってだけでなく、教育・研究現場に最も近い教授会自身も独自に検討すべきだとの気運が短期大学のなかで高まっていった。これを受け、平成三年七月十五日には、教授会メンバー五名（大塚博、高橋六二、竹内勉也、深澤秀夫、丸山茂）からなる企画会議が発足し、現状にとらわれない自由な発想のもと、本学の将来構想、すなわち本学の教育理念を最大限に活かし、かつ社会の要請に積極的に応えていくことで、「短大冬の時代」と呼ばれる厳しい状況を生き残っていけるような新しい学科構想について考えて行くことになった。企画会議

は、高等教育を巡る情報収集・調査分析を精力的に行いながら、一年にわたって合計二三回にも上の会議を積み重ね、平成四年七月六日の教授会で、検討成果が示された。この時示された案は、現行の三科二専攻を発展的に解消し、一学科の中に複数のコースを設けるという斬新なもので、学科名称は「人間表現科」とされた。その後この案は、教授会のみならず、さまざまな場で討議が重ねられ、意見聴取等も行われた。しかし、平成四年十一月、本学の現有する校地面積では、短大設置基準上、企画会議による改組案はその実現が不可能であることが、法人によって明らかになった。こうして「人間表現科」は、ついに「幻の学科」に終わった。しかし、企画会議が行った仕事を通じて、本学の教職員が、あらためて「危機意識」を共有できるようになったとともに、一人一人が短期大学の将来について真摯に考えるべきだとの自覚をもたらす機会になった、という意味においては、たいへん意義深いことであった。

## 2 大学との単位互換協定

一方、合同協議会は、平成四年三月五日の第一

回会合を皮切りに精力的に討議が重ねられた。そして、同年十月十三日には、「跡見学園女子大学・短期大学間における単位互換の実施に関する基本的事項について(中間まとめ)」に関し合意をみ、十月十九日の本部連絡協議会に報告、了承された。その後、両教授会での承認を得たうえで、翌平成五年(一九九三)三月二十三日、両学長間で単位互換協定書が締結された。この単位互換制度が導入されたことで、両大学の既存のカリキュラムをいっそう効果的に活用することができ、ますます多様化する学生の学修ニーズに応えることができるようになった。また、平成十一年度入学者からは、大学の教育課程変更に伴い、それまで専門科目については両大学の同系列学科(専攻)科目相互の互換のみ可能であったものが、他系列学科の科目の履修をも認める、いわゆるクロス互換方式が採用されることになった。

## 3 大学への優先編入学制度

平成六年(一九九四)四月、合同協議会は、本部連絡協議会からの付託事項を審議するという機能に加えて、積極的に提言を行うという役割が新た

に付加された。これに伴い、その名称も企画委員会と改められた。また、三月の合同協議会による提言を受け、同年六月には、新たに連合協議会（短大側メンバー、白田紘、大塚博、小仲信孝、高橋六二、丸山茂）が発足し、短大・大学両教授会を連結する機関として、両者に関連する重要事項について審議することとなった。

平成六年七月五日、企画委員会は、短大から大学への優先編入学制度の導入について、本部連絡協議会に提言を行った。これは、大学の編入学定員に本学学生のための優先的な募集枠を設けることで、両者の接続をより密接なものにし、単位互換制度と同様、同じ法人にある高等教育機関としての教育機能の強化を図ることを目的としたものである。

その後この提言は、両学長から連合協議会への諮問、両学長への答申、両教授会の承認を経て、平成七年度（平成八年度編入学）から実施に移されることになった。当初、募集人数は、女子大学各学科一名ずつであったが、平成八年度（平成九年度編入学）からは、各学科三名に枠が拡大された。

#### 4 「跡見学園女子大学短期大学部」

現在、わが国には四年制大学を併設している短期大学には、校名を「……短期大学」と称しているもの、四年制の大学名の後に続けて「…大学短期大学部」と称しているもの、との両者が存在している。

本学は、昭和二十五年（一九五〇）の開学以来、「跡見学園短期大学」の名称のもと教育研究活動を行い、多くの卒業生を送り出してきたが、平成七年度からは校名を「跡見学園女子大学短期大学部」へ改めることになった。

平成五年（一九九三）七月の臨時教授会において、田尻嘉信学長からこの提案が示されたのを受け、短期大学部に関する分科会（井坂敬子、加藤仁美、湯澤賢之助、吉田信夫）が発足し、他校の実状等について調査が進められ、平成五年十二月には「大学、短期大学併設校の短期大学部の現状調査報告」がまとめられた。また、各分科会、事務局なども名称変更の適否について活発な議論が交わされたが、最終的には平成六年三月十六日の教授会で名称変更は承認された。その後、短大卒業生の会

(桃李の会)、学生会に対しても説明会を開催し、田尻学長自らがその意義、目的等について説明し理解を求めた結果、旧名称を惜しむ声も多く出されながらも、最終的には了承を得ることができた。これを受け、同年五月十七日の理事会での承認を経て、八月三十日、文部省から認可が下り、平成七年(一九九五)四月一日から、本学は「跡見学園女子大学短期大学部」として新しいスタートを切ることになったのである。

前述のように、ちょうどこの頃、短期大学と大学との間には、単位互換協定、優先編入学制度等が発足し、両者の連携をより緊密なものとしていくための方策が具体化しつつあったが、名称変更の意義も、こうした流れのなかで短期大学と大学とが一丸となって同じ学園にある高等教育機関として、その責務を果たしていこうという姿勢を学内外に示すことにより、両大学のいつそうの連携強化を促すことにあつた。

## 5 短大設置基準の大綱化

平成三年(一九九二)六月三日、「短期大学設置基準の一部を改正する省令」が公布され、七月一

日から施行されることになった。これは、同年二月の大学設置審議会答申(短期大学教育の改善について)を受けたものである。新たな設置基準の主な変更点は、各短期大学に自己点検・自己評価を求めたこと、科目区分が廃止されたこと、また履修形態がより弾力化されたこと等が挙げられる。

本学においても、平成五年五月、田尻学長から教育課程委員会に対して、これについて諮問を行い、新設置基準の趣旨を踏まえ、本学の教育目標をより効果的に達成し、併せて新たな社会的要請に因應して行くための新たなカリキュラム構築作業に取り掛かることとなった。平成五年十二月八日、教育課程委員会から答申が行われたが、そのなかで示された案を基本として、さらに教授会、各分科会等で検討が加えられ、平成六年三月二十三日の教授会において、一応の合意をみるにいたつた。新設置基準に対応する本学の新しいカリキュラムの最大の特徴は、従来の「一般教育科目」「外国語科目」「体育科目」「専門科目」の科目区分を改め、「基礎科目」「教養科目」「専門科目」の三区分とするとともに、専門科目の卒業要件単位数を減らし、その一部を「自由単位」として設けることで、科

目区分ごとの履修単位数を学生が各自の学修志向に応じて自由に配分することができるようになったことである。この自由単位の制度は、先に述べたように、短大の設置基準が初めて省令化された際に、本学で「余裕単位制度」として導入を試みながら文部省の指摘により実現をみなかつたものであるが、それが今回の設置基準大綱化により、二〇年ぶりで復活したものである。また、「基礎科目」「教養科目」を中心に、セメスター制を導入したことも、大きな特色として挙げられる。

今回のカリキュラム改正では、新たな授業科目も数多く設けられた。とりわけ全学生に必修として課している「基礎演習」は、論文作成や口頭発表の訓練を通じて、日本語による表現能力を向上させることを目的として設けられたもので、新カリキュラム中、最も特色ある科目の一つであった。本学始まって以来の最も大規模な改正ともいえる今回のカリキュラム改正により、本学の教育機能がいつそう高められることになったと同時に、受験生に対する本学の魅力をより強力にアピールすることができるようになった。

## 6 自己点検・自己評価の実施

新しい短期大学設置基準への本学の対応としては、カリキュラムの改定と併せて、自己点検・評価について検討、実施したことが挙げられる。設置基準において自己点検・評価は、いわゆる規制緩和の促進という社会的な流れのなかで、各短期大学がそれぞれの「自己責任」において必要な改革を推進して行くことを求めたものとして位置づけられる。

平成五年（一九九三）九月、自己点検に関する分会が発足し、七月に専任教員を対象に実施されたアンケート結果に基づいて、教育理念・目標、学科構成、カリキュラム等、さまざまな事項について点検を行った。

また、平成十年（一九九八）二月には、あらためて本学として自己点検・評価を行うため、自己評価委員会を発足させ、各科・専攻の教育理念、目標、内容等の調査を実施するとともに、点検・評価項目、実施方法等について企画・立案を行った。

## 7 入試制度改革

短大設置基準が大綱化され、各短期大学がそれぞれの自己責任において、教育研究活動及び組織運営を行ってゆく必要が生じたのに応じて、大学・短大における広報活動の重要性もまた次第に高まってきた。しかし、それは単に少子化という社会的状況の中で、受験生確保のための方策として必要とされるのみならず、学内の情報を広く公開することにより、社会的存在としての大学・短大が、その責務を果たしていくという意味において、より高い重要性があった。

このような広報活動の重要性が認識されるなか、平成三年（一九九二）十月、短期大学の学報として『ATOMI PRESS』が創刊された。これは、教職員、学生だけでなく、保護者や卒業生、受験生をも対象としたもので、学内のニュースを伝えるとともに、*「授業拝見」*や*「活躍する卒業生」*といったトピックスも多く掲載され、各号の表紙を飾る名画と併せてたいへん評判となった。

事務局に入試・広報部が設置されたのは、平成五年四月であった。それまで入試業務及び広報業

務は、教務部または庶務部で行われていたが、業務の効率化といっそうの強化を図るため、業務を一本化し、独立した部署を発足させることになったのである。その後、短期大学と大学のそれぞれの入試・広報部の協力体制も強化され、それまで短大、大学別々に作成していた入学案内も、平成八年度版からは一本化されるとともに、学外の進学相談会も合同で行われるようになった。

一方、平成五年度からは学園に広報委員会が発足し、全学園的な視野から広報活動のあり方について検討が開始された。同委員会の提言により、学園としてのVI（ヴィジュアル・アイデンティティ）システムを構築することとなり、その一環としてコミュニケーションシンボルが制定され、平成七年（一九九五）十一月十一日の学園創立一二〇周年記念式典の際に発表された。未来に向けて発展しつづける学園の姿勢を表現する斬新なデザインによるコミュニケーションシンボルが、様々な出版物・広報媒体の中で用いられることにより、対外的に学園としての視覚的統一イメージを与えることができるようになったとともに、教職員、学生、卒業生に対しても、同じ学園に属する者と



しての帰属意識を高めることとなった。また平成七年(一九九五)十二月二十五日には、学園広報誌『Blossom』が創刊されたほか、平成十一年(一九九九)からは新しい広報媒体として、インターネット上にホームページが開設された。こうして短期大学としてまた学園としての広報活動はより充実することとなった。

広報活動が充実する一方、入学試験実施方法についても改善が行われ、また新たな選抜方法が取り入れられるようになったのもこの時期である。

まず、昭和六十二年(一九八七)六月の教授会で、以前から懸案となっていた推薦入学試験の制度を導入することが承認され、昭和六十三年度入試から実施されることになった。しかし当初は特定の高専学校からの推薦者を受け入れる指定校推薦制度のみであり、一般の高専学校を対象とする公募推薦入試が導入されたのは、平成八年度入試からであった。

また、公募推薦制度の発足と同時に、社会人特別選抜入試制度もスタートした。高まりつつある生涯学習の要請に応えると同時に、新たなマーケットを開拓することが目的であったが、異なる世

代の異なる経験を有する学生と接する機会が生まれたことは、一般の在学生にとつても意義深いものとなった。

さらに翌平成九年度入試からは、校友子女推薦入試がスタートした。私学の生き残りのため差別化、個性化の必要が叫ばれているが、卒業生の子女等を積極的に受け入れることは、いわゆる“校風”を維持させてゆくための一助になると考えられたからである。

一方、一般入学試験の制度も、この時期数度の改善が行われたが、最大の改革は、平成十年度入試から“試験日選択方式”が導入されたことである。従来の方法では、一つの科・専攻について受験できる機会は一回だけであったが、この方式の導入により、受験生は同じ科・専攻について二回(二日)の受験機会を得ることができるようになった。しかも、一回の受験で二つの科・専攻の併願が可能になったため、二回の受験により、全科・専攻の受験も可能となったのである。

## 8 図書館利用サービスの拡大

百人一首関係の資料は、昭和四十三年(一九六



八)から本格的な収集がはじまったことは前述のとおりであるが、平成二年九月二十五日から二十九日まで、学園創立一二〇周年記念行事の一つとして、丸善日本橋店において「百人一首展」が開催された。室町時代の歌人東常縁(とうのつねゆかり)一四〇一〜一四九四)の筆と伝えられる百人一首をはじめ、本学図書館所蔵の貴重な資料が一般にも公開され、内外から高い評価を受けた。また、平成七年三月には、『百人一首関係資料目録』が刊行され、本学図書館最大の特徴といえる百人一首関係の資料の収集活動も、ここに一つの成果をみることにな

ったのである。

コンピュータによる利用者サービスも、この時期大きな進展を示した。平成二年度から、貸し出し・返却システムが稼動したのを皮切りに、平成五年度には、学術情報センターとオンラインによる接続が可能となった。これにより、同センターに加盟する他の大学や

研究所の図書館の蔵書を検索できるようになり、本学図書館の情報検索能力は飛躍的に高まった。また、平成八年度からは、CD・ROMによって雑誌記事を瞬時に検索することが可能になった。平成十一年九月には、リース期間満了によるハードの更新を機にシステムも更新され、図書館の利用者サービスは、いつそうの充実をみることになった。

## 9 短期大学の生涯学習

平成三年(一九九一)二月の大学審議会答申(「短期大学教育の改善について」)は、これからの短期大学が果たすべき役割の一つとして、生涯学習の要請に対して積極的に応えてゆくべきことを指摘している。

本学においても、平成八年度入試から、社会人特別選抜入試の制度を導入したことは前述したが、それに先立って、平成二年(一九九〇)からは文京区との共催により公開講座を開設してきた。各年度ごとに設定された統一テーマのもと、学内外の五人の講師がそれぞれの専門分野に係る個別テーマについて五回にわたって講義するものである。





主として文京区民を対象に、六月から七月にかけての土曜日の午後、本学の視聴覚教室で開講されている。受講者は、中高年の女性が多いが、毎年、抽選によって受講者を絞り込まざるを得ないほど受講希望者は多く、地域の生涯学習活動に大きく

貢献している。

平成五年度から導入された科目等履修生の制度も、生涯学習社会の要望に応えたものである。これは、在学生以外の者が本学開設科目の一部を履修することを許可する制度である。従来、同様の制度としては聴講生制度があつたが、平成三年に改正された短大設置基準により、新たに単位取得が可能となつた。制度利用者の年齢層は、幅広い世代にわたつており、また台湾、イランといった外国からの受講者も見られた。

## 10 教員組織の改変

短大設置基準が改正されたことで、教育課程について一般教育・専門の科目区分が撤廃され、それまで科目区分ごとの人数が定められていた教員組織も弾力的な編成が可能となつた。短期大学部においては、全学生が共通して履修する基礎科目・教養科目を特定の教員に依存するのではなく、原則としてすべての教員が等しく担当すべきだとする新カリキュラム発足当初の考え方を具体化させるため、平成八年度からそれまでの「共通科目」という教員組織を撤廃し、各科・専攻の分科会に

これを吸収再編成することになった。これにより、教員組織上からも、基礎科目・教養科目を全学的に支えていく体制が整えられた。

こうした合理化は、来るべき一八歳人口減少の事態に対処して、教育研究活動の活性化および組織運営の効率化を検討した現れである。また平成八年からは委員会組織の一部が整理統合され、構成メンバーに関係事務局の部長が加わることになったほか、運営会議もその役割、位置付け等の見直しが図られ、名称も運営委員会と改められた。また、この年から教授会の一部案件には事務局および図書館の課長以上の職員がオブザーヴァーとして参加することになった(平成十五年三月まで)。

## 11 AO(アドミッションズ・オフィス)入試

一八歳人口の減少と高学歴化傾向は従来の入学試験制度そのものにも深刻な影響を与えた。短期大学の入学試験応募者数減少傾向を改善するために、平成十三年度入学希望者に対し、いわゆるAO(アドミッションズ・オフィス)入試が実施された。この入試は、一般入試や公募推薦入試などの学力試験や作文試験によるものとは異なり、志

願者が短期大学の専任教職員と面接を重ね、短期大学部全体や進学しようと思っている科・専攻の教育目標・教育課程を十分に理解し、進学の意味と目的を明確にしたうえで正規出願するという方式の入試である。志願者は、正規出願までに本学の職員と第一回の面談を行い、その後、専任教員と二回の面接を行う。専任教員による面接は六月から開始し、第二回と第三回の面接の間にはおよそ二週間から一カ月の時間的余裕が置かれる。

これによって、志願者は自分がその科・専攻でどのような勉学や実習をするのかについて理解を深め、またその科・専攻の雰囲気や年間の行事についての詳しい説明を受けることによって、短期大学部での教育について事前知識を持って出願することができるといふ長所を持っていた。

## 12 第八代学長 白田紘の教育改革

平成十三年度に行われた改革の内、教育運営にかかわる大きなものは、コンピュータ科目の必修化である。短期大学部が指針としていた教育目標はたとえば「感性」であり「品格」であるが、これによって実学的・技能的な教育が看過される傾



向があることを見抜き、第八代学長白田紘はこの時代に必須のコンピュータ操作技術の基礎を必修科目として全学生に学ばせたのである。教養偏重でも実学重視でもなく、あくまでも両学問の長所を取り入れながら、全人格的な教育を施すという姿勢は、この科目の必修化で一部顕現されることになったのである。

さらに翌平成十四年(二〇〇二)には二つの改革が行われた。その一は各専攻・科の定員再配分である。ここまでに臨時的定員増をうけ、文科国文専攻Ⅱ一〇〇名・英文専攻Ⅱ一〇〇名・家政科Ⅱ一〇〇名・生活芸術科Ⅰ〇〇名の均等の定員をもって

運営されていた学内体制を、本則に従って定員三四〇名に戻すとともに、各専攻・科の定員を次のように改めた。すなわち文科国文専攻Ⅱ七〇名・英文専攻Ⅱ九五名・家政科Ⅱ九五名・生活芸術科八〇名の新定員が定められた。これはまた今般の学生の志望傾向にも即したものであり、短期大学

部もその風潮に反応した結果とも言いえるであろう。

またその二は学年暦の改変である。そもそも大卒での講義科目は六〇時間の学修をもって四単位を与えることが旧文部省によって指示されている。授業時間九〇分を便宜上二時間と数えるので、これは実質上九〇分三〇回の授業数に相当する。平成十三年(二〇〇一)以前の学年暦では前・後期の授業回数に若干のかたよりがあり、半期十五回の授業が編成上不可能であったことからこれを是正し、前期・後期各々十五回の授業が実施されるように暦程が変更されたのである。

こうした学修指導を補完する事務組織も、平成十四年(二〇〇二)に改革された。事務局組織のなかで学生の履修、進路、生活関連の部局は、これまで長い間学生部学生課、教務部教務課の二部二課体制で対応してきた。これを、学生にかかわるさまざまな業務を横断的、一元的に把握し、学生への対応が一貫して行えるように改編した。教育・生活・進路にわたる学生関連の業務を新学生部一部に統合し、新学生部には教務関係を担当する教務課と、生活・進路を主に担当する学生生活課の



山崎一穎

二課を置くことにした。

さらに、業務運営を効率的かつ機動的に進めるために、上述の組織規程上の課編成とは別に、実働編成として学生部のなかを三担当チーム、すなわち学修チーム・学生生活チーム・進路チームに組織編成した。各チームは主担当業務を持つ一方、学生部としての共通事項、共通業務は、全員でこれに当たる体制を敷いた。また一部体制下で、对学生関連事項についてより緊密に情報を共有化し、効率的、機動的に対応できる組織とした。

平成十三年・十四年の二年度間は短期大学部の内部改革の時期であり、こうした改革のひとつの決算として、平成十五年(二〇〇三)より短期大学部はその組織の長に跡見学園女子大学学長を置き、新たに短期大学部長職(初代、大塚博)を設置することとなった。

### 13 第九代学長 山崎一穎の教育改革

平成十五年(二〇〇三)四月に短期大学部学長に就任した山崎は、当時の短期大学教育が社会の要請に十分には応えていないと判断し、従来の教養教育に実践教育・実務教育(資格試験科目を含む)

を加え、学生の「自律」と「自立」との育成を目的としたカリキュラム改正に着手した。

この意を受けて、「将来構想委員会特別科会」は平成十五年五月一日付で学長に対して緊急の暫定的改革案を答申した。答申内容は、「文科国文専攻・英文専攻」の名称が、時代に即応しなくなっているとして学科名称としてその輪郭が明確でなく、「文学」から「言語」の運用能力の育成と向上を主たる目標に掲げる学科内容への脱皮が従前にもまして求められているとするものであった。

これに基づいて、短期大学部は次のような具体的な教育課程の改革を行った。

- 一、「文科(国文専攻・英文専攻)」を「言語文化科(日本語専攻・英語専攻)」へと名称を変更して日本語力と英語力を前面に押し出し、実用的コミュニケーション力の育成に力を入れる。
- 二、定員移動(定員再配分)として日本語専攻

- 六〇名(旧国文専攻七〇名)・英語専攻一〇〇名(旧英文専攻九五名)・家政科一〇〇名(旧九五名)・生活芸術科八〇名(旧

八〇名)とする。

三、卒業要件単位数を六六単位から六二単位に変更する。

四、基礎・教養科目については「IT」「英語」「キャリアデザイン」の三本柱を設定し従来のカリキュラムを再構成する。

五、基礎・教養科目の科目群については、①基礎科目と教養科目の総称を「総合科目」、②「基礎科目」を「コア科目」、③「教養科目」を「サポート科目」に名称変更する。

六、ダブルスクールをしなくてもすむように「MOUTS対策講座」「秘書検定対策講座」「色彩検定対策講座」など、資格取得のための講座を組み入れる。

七、「講義・実技」「講義・実験実習」であった科目は、「講義」「実験」「実習」「実技」それぞれ別とする。

八、語学は英語に統一する。  
九、学科の演習、実習をのぞいて、他学科の履修が可能となるよう工夫する。

十、セメスター制を強化する。

実用的コミュニケーション能力の涵養を主眼とした語学の他、一般教養に相当する領域には、コンピュータスキル、英語、ライフデザインを必修にした総合科目と、その周縁領域をカバーするサポート科目を設置した。これらの新カリキュラムは平成十六年(二〇〇四)から実施された。

さらに、大学の自己点検・自己評価の流れを受けて、授業そのものの質の向上に取り組んだ。つまり、教師からのメッセージが学生に如何にして伝えられ理解されるか、また学生はどのように授業に参加するのか、この双方向の性質を持った授業を確立しようと試みた。これは、授業の企画・立案と実際の展開を自己が評価し学生が評価するところ『Plan Do See』のマネジメント能力を教員に求めることであった。

このため、平成十六年に、学内にFD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会を設置し、授業公開・授業の実践報告を実施するとともに、『授業改善と教育力向上を目指す実践報告集』を平成十七年(二〇〇五)二月に発刊した。

